

最低賃金改訂のお知らせ ～10月1日より1,121円に～

岐阜県最低賃金は令和8年10月1日(木)より、
時間額1,121円となります。(※引き上げ額56円)
※昨年は10月18日に改訂していましたが、**本年は10月1日に改訂**しますので、ご注意ください。

基本給が月額の労働者であっても、気が付かないうちに最低賃金額を下回っていることがありますので、労働者の賃金額を定期的にお確かめください。

最低賃金額以上か確かめる方法はこちら➡



近年、最低賃金額は大幅に増加しており、影響を大きく受けている事業場も散見されます。

厚生労働省では、賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業を行っていますので、ぜひご活用ください。

支援事業の詳細はこちら➡



労働災害発生状況 (8月末)

注1) カッコ内は死亡者数 注2) 死傷者数は休業4日以上のもの 注3) 新型コロナウイルス感染症除く

	令和8年		令和7年		対前年比 増減数、増減率		令和6年同期 (参考)	
全産業	112		111	(1)	1	0.9%	102	(2)
製造業	21		29		-8	-27.6%	25	
建設業	15		13	(1)	2	15.4%	22	(2)
運送業	6		8		-2	-25.0%	4	
林業	11		11		0	±0%	7	
小売業	10		7		3	42.9%	3	
社福祉	2		9		-7	-77.8%	11	
旅館業	9		7		2	28.6%	11	
その他	38		27		11(注)	40.7%	19	

(注) 農業4件増、その他の商業1件増、金融広告業1件増、医療・保健衛生業1件増、飲食店2件増、その他の接客娯楽業2件増

【説明会のお知らせ】 食料品加工用機械労働災害防止セミナー

【主な内容】

- 1 管内の労働災害発生状況、機械災害防止対策について
- 2 食料品加工用機械の労働災害防止について

日時: 令和8年9月25日(金) 午後2時～午後4時
場所: 飛騨・世界生活文化センター 会議室1

参加申込はこちらから ➡

